

農政の動き 2015年5月8日～5月15日

◇台湾で2年ぶり口蹄疫発生 水際対策を強化◇

農林水産省によると、台湾農業委員会は金門県の牛飼育農場で口蹄疫（A型）の発生を確認したと発表した。台湾では、2013年5月の豚農場での発生以来、2年ぶり。侵入防止に向け同省では水際対策を強化するとともに、生産現場に飼養衛生管理の徹底などを呼びかけている。（2015年5月8日）

◇エルニーニョ発生 気象庁が「終息」を修正◇

気象庁は、南米ペルー沖の監視海域の海面水温が基準日より高くなるエルニーニョ現象が「発生している」とみられる」と発表した。「終息」とした4月の発表を修正した。秋にかけて同現象が続く可能性が高いとしている。夏に発生すると、平均気温は北・東・西日本で低く、降水量は北日本太平洋側と西日本日本海側で多い傾向になる。日照時間は北日本と西日本太平洋側で少ない傾向となる。（12日）

◇環境省 熱中症予防に「暑さ指数」公開◇

環境省は、「熱中症予防情報サイト」で「暑さ指数」の公開を始めた。熱中症の危険性を「ほぼ安全」から「危険」までの5段階で示す。全国841地点の1時間ごとの値のほか3時間ごとの翌々日までの予測値を発表する。登録した地点の指数を受け取るメール配信サービスも始めた。（13日）

◇農水省 地理的表示保護制度の相談窓口を設置◇

農林水産省は、地理的表示保護制度（GI）について産地や生産者団体からの相談を受ける「GIサポートデスク」（電話0120・954・206）を開設した。GIは、6月から施行する「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」（地理的表示法）に基づく制度。地域特有の自然環境や独自製法で生産され、品質などの特性が産地と結び付いた農林水産物・食品に国がお墨付きを与え、不正な地理的表示を取り締まる仕組み。一定の品質が担保された産品のみ市場に流通する環境を整備し、地域ブランドの維持・向上につなげる。（15日）

◇台湾の輸入規制問題 WTOへの提訴も◇

台湾は、日本産の全ての食品に産地証明書を義務付ける輸入規制強化を正式公告した。東京・静岡・愛知・大阪の茶類製品や、宮城・埼玉・東京の乳製品・穀類調製品などには検査証明書も求める。林芳正農相は12日の閣議後記者会見で「科学的根拠に基づかない一方的なもの」と批判し、撤回を申し入れた上で、具体的進展がない場合は世界貿易機関（WTO）への提訴を検討する方針を示した。（15日）